

【方針2】地域における健康づくり

1 地域との連携強化・社会参加の推進

(1) 現状と課題

- 本市では、栄養や運動指導等による積極的な生活習慣病の予防に取り組んできましたが、改善の傾向が見られないものもあります。
 今後は、一人ひとりが健康づくりを継続して実行できるよう、地区担当保健師、管理栄養士等が中心となり、地域の関係者や関係機関との連携・協働を深めていく必要があります。
- 健康づくり推進員は、各自治会から男女1名ずつ委嘱され、健康教室の企画や各種事業への協力を主な活動としていますが、任期終了後もその経験を活かし、地域からの健康づくりを支える役割が期待されています。
- 健康運動リーダーは、市民が運動に親しみ、運動習慣の定着に向けて活動していますが、さらに健康運動リーダーが仲間づくりなど地域に根付いた活動ができるように支援していくことが必要です。
- 健康づくり食生活推進協議会は、公会堂や公民館を会場として、地区ごとに各種健康教室等を開催し、健康的な「食」の知識や技術を普及しています。
 今後は、健康づくり推進員等の地域の関係者と連携を図り、普及活動を進めていくことが重要です。

【健康運動指導者の養成状況】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 養成人数 | 13 人 | 17 人 | 12 人 |

資料：市政報告書

【出前健康教室の実施状況】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 公会堂 | 123 自治会 | 120 自治会 | 114 自治会 |
| 公民館 | 13 団体 | 9 団体 | 12 団体 |
| 地域活動サークル | 11 グループ | 20 グループ | 21 グループ |

資料：市政報告書

【健康づくり食生活推進協議会会員数】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 会員数 | 166 人 | 167 人 | 168 人 |
| 男 性 | 3 人 | 5 人 | 5 人 |
| 女 性 | 163 人 | 162 人 | 163 人 |

資料：健康づくり課調べ

(2) 取組方針

総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの実現に向け、市民の主体的な健康づくりを推進するとともに、ポピュレーションアプローチの工夫と改善により、多くの市民への働きかけや、健康づくりを支える人材の養成、他職種との連携によるソーシャルキャピタルの醸成を進めます。

ア 地域が進める健康づくり活動への支援

各自治会から選出される健康づくり推進員や、県下有数の会員数を誇る健康づくり食生活推進協議会と協力し、地域の自主的な健康づくり活動を支援します。

イ 子どもの頃からの働きかけによる健康意識の向上

子どもの頃からの健康づくり意識の向上につなげるため、関係機関と連携し、保育所（園）、幼稚園や小学校、中学校での健康教育を積極的に行います。

ウ 健康づくり人材の養成と自主活動の推進

健康運動リーダーなど地域の健康づくり活動に携わる人材を発掘・育成するとともに、地域で自主的な活動ができるように支援します。

エ 他職種との連携強化

医師会や歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター、子育て支援センター等の他職種との連携を深め、地域からの健康づくり活動や健康を支える仕組みづくりなどを進めます。

(3) 具体的な取組

ア 地域が進める健康づくり活動への支援

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域で行う健康教室や地域活動に参加する・ 健康教室で学んだことを家族等に伝える | <ul style="list-style-type: none">・ 公会堂で健康教室を開催する・ 公民館等が健康づくり事業を企画、運営する・ 地域の人へ健康づくり活動への参加を積極的に呼びかける・ 健康づくり食生活推進協議会が健康的な食生活を普及啓発する |

| 行政の取組 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 健診結果等のデータ等を基に、地域の関係者と話し合いながら地区の実情に応じた健康づくりを協働して進める・ 健康教室がより多くの自治会で開催できるように支援する・ 地区担当保健師、管理栄養士等が自治会や公民館、団体の会合等の地域での活動を通じて連携を強化し、健康づくりに向けた情報提供や訪問による保健活動を行う・ ポピュレーションアプローチの工夫と改善により、効率的・効果的な健康づくり情報の提供を行う・ 健康づくり食生活推進協議会の活動を支援する |

イ 子どもの頃からの働きかけによる健康意識の向上

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所（園）、幼稚園や小学校、中学校で学んだ健康に関する知識を家族に伝える | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校等が関係者と連携し、小児生活習慣病の予防を目的とした健康教育事業を開催する |

行政の取組

- ・ 子どもの健康教育の取組をすべての保育所（園）、幼稚園や小学校、中学校に広げる
- ・ 子どもの頃からの生活習慣病を予防するため、医師会等との連携を図る
- ・ 保育所（園）、幼稚園、小中学校の関係者との連絡会議を開催する
- ・ 子どもにわかりやすい内容や、保護者の健康意識の向上につながる工夫を行う

ウ 健康づくり人材の養成と自主活動の推進

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりのボランティアに参加する ・ 身近な人を誘って、健康づくり活動へ参加する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり活動を企画、運営し、多くの市民に参加を呼びかける ・ 自主グループの設置や活動に協力する ・ リーダーとなり得る人材を見つける |

行政の取組

- ・ 健康づくり推進員など市の健康づくり事業に参加した人たちが経験を活かせるように活動の場をつくる
- ・ 運動指導者等の人材を育成する
- ・ 自治会等での自主グループの立ち上げを支援する
- ・ 学生等の健康づくり活動のボランティアを募集する
- ・ 健康づくり活動を行う団体と連携・協働する

エ 他職種との連携強化

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|----------|--|
| — | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での健康づくり活動に関係者の参加を呼びかける |

行政の取組

- ・ 総合健康センターを拠点とし、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、地域包括支援センター、子育て支援センター等の関係機関と連携し、地域での健康教室を実施するとともに、市民の健康づくりや健康を支える仕組みづくりなどの新たな取組につなげる
- ・ 地域の健康づくり活動に関係者が協力して取り組むよう連携を深める

(4) 取組指標

| 指 標 名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|----------------|--------------|--------------|
| 健康づくり推進員の活動参加率 | 56.6% | 65.0% |
| 市登録の地域活動サークル数 | 21 団体 | 35 団体 |

コラム

健康づくり推進員をご存知ですか？

各自治会から選出される健康づくり推進員は、地域行事などで健康づくりの啓発活動を行っています。



体育祭での「健康コーナー」



公民館まつりでの「健康体操」

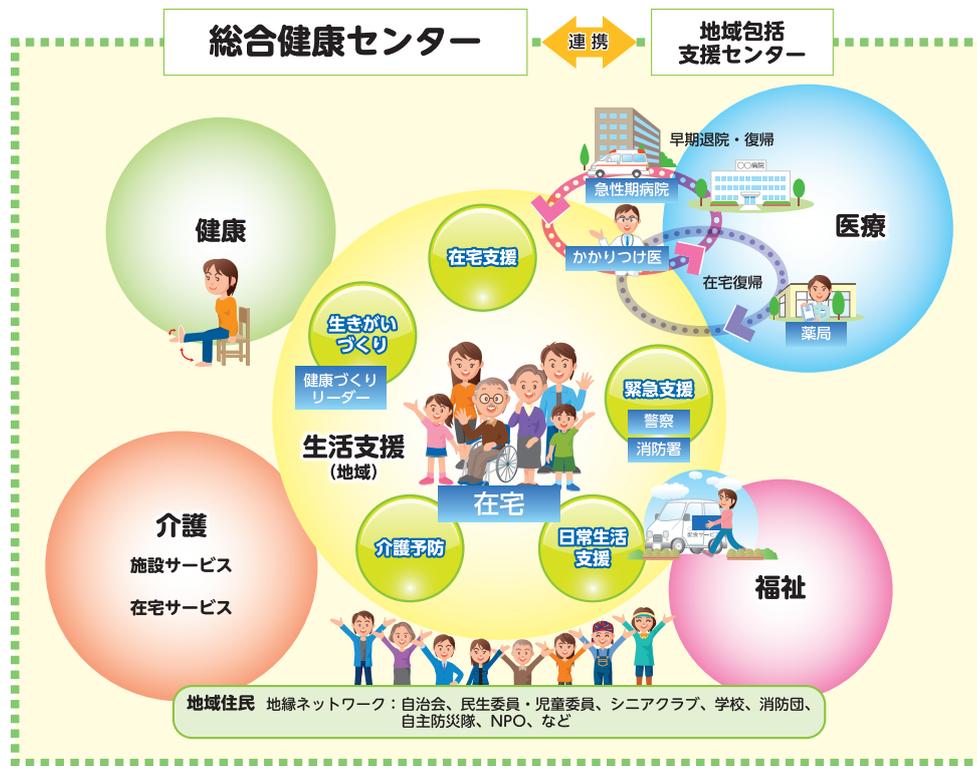


コラム

地域包括ケアシステムとは

誰もが、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の保健・医療・介護・福祉などが連携して、必要とされるサービスが一体となって切れ目なく提供される仕組みです。

袋井市地域包括ケアシステムのイメージ図



コラム

健康づくり食生活推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に地域で食生活の面から健康づくりを推進するボランティア団体です。



袋井市健康づくり食生活推進協議会は、食の大切さや正しい食習慣を市民に広めることを目的に、地域での健康食の普及や市内の保育所（園）、幼稚園、小学校等での出前講座など、料理を作ることの楽しさを伝える活動を行っています。

コラム

ソーシャルキャピタルとは

- ◆住民のつながりや絆のことを言います。
- ◆これらが強い地域では、平均寿命が長く、がんなどの死亡率が低い、犯罪が少ない、災害対応力が強いなどの特徴があるとされています。



コラム

ポピュレーションアプローチとは

- ◆健康づくりを進めるため、市民全体に広く啓発したり、情報提供したりすることです。
- ◆重症化予防と合わせてポピュレーションアプローチに取り組むことが必要とされています。



2 働く世代の健康増進・企業との連携

(1) 現状と課題

- 少子高齢化の進行や近年の社会経済状況により、労働環境の改善、企業活動の継続性、医療費の縮減など様々な面から働く世代の健康を保持・増進する必要が高まっています。
- 本市では、これまでも事業所と連携し、出前健康教室等を開催するとともに、企業の持つ強みやノウハウを熱中症対策や健康ポイント事業に活かすなどの取り組みを進めてきましたが、さらに働く世代へのアプローチの有効な方法について研究していく必要があります。
- このような企業との連携を他の分野へ展開できるよう検討するとともに、それぞれの立場を尊重した適正な協力関係のもとに健康づくり施策を進めていくことが重要です。

【出前健康教室の実施状況】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 事業所数 | 11 事業所 | 11 事業所 | 8 事業所 |
| 開催回数 | 15 回 | 17 回 | 15 回 |

資料：市政報告書

(2) 取組方針

働く世代の健康の増進を図るとともに、企業活動と連携した健康づくり施策を推進します。

ア 働く世代の健康づくり

事業所が主体的に行う健康づくりの取組を支援するとともに、情報提供や健康教室など事業所との連携を高め、多方面から働く世代の健康づくりを進めます。

また、受動喫煙防止などの健康づくり環境の整備を推進します。

イ 企業活動やCSR（企業の社会的責任）との連携

市内外の企業が持つノウハウを健康づくり施策に活かしたり、事業所の特徴ある健康づくりの取組を水平展開したりすることができるよう、様々な企業活動やCSRとの連携を進めます。

(3) 具体的な取組

ア 働く世代の健康づくり

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・職場の健康診断を受ける等、健康管理に努める ・事業所で行う健康づくり活動に積極的に参加する ・一人でもできる運動等の健康づくりに取り組む ・健診後、医療が必要と指導された場合は必ず受診する | <ul style="list-style-type: none"> ・残業や休暇などの労働条件を改善する ・健康ポイント事業や健康教室などに取り組み、従業員の健康意識の向上を図る ・休み時間や開始前の時間を利用した運動の取組を行う ・受動喫煙防止、禁煙の取組を行う |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所を対象とした健康教室を実施するとともに、利用促進を図る ・健康ポイント事業の利用促進を図る ・事業所が行う食事指導や運動指導と連携協力する ・禁煙外来の紹介等を行う | |

イ 企業活動やCSR（企業の社会的責任）との連携

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が実施する健康づくり活動に参加する | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりにつながる活動を必要に応じて実施する ・従業員の家族の健診や事後指導について、必要に応じて市の事業と連携する |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携による健康づくりの取組を推進する | |

(4) 取組指標

| 指 標 名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|---------------------|--------------|--------------|
| 出前健康教室の実施事業所数 | 8 事業所 | 16 事業所 |
| 健康づくり事業を連携して実施する企業数 | 2 企業 | 7 企業 |

- ◆CSRとは Corporate Social Responsibility の略称であり、「企業の社会的責任」のことで、企業が社会へ与える影響に責任を持ち、自発的に行う行動、また、利害関係者（消費者、投資家など）や社会から求められる活動の全てを含みます。
- ◆企業活動は利益を追求するだけでなく、立地する地域に貢献するという社会的側面もあることから、これらの考え方を踏まえて企業は行動するべきであるとされています。

企業と協働で行った講演会の様子



【方針3】次世代の健康づくり

1 健やかな発育・成長の支援

(1) 現状と課題

- 本市では、0歳から3歳まで概ね半年ごとに、乳幼児の発育・発達や予防接種の確認、子育てについて相談できる機会として健診・相談事業を実施しています。引き続き健全な発育・発達への支援や、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を強化し、その効果を高めていくことが求められています。
- 子育てに関する情報や、乳幼児健診・予防接種の実施日等、保護者が必要とする情報がいつでも的確に届くことが求められています。
- 子どもの頃から健康づくりに関心を持ち、自ら取り組んでいけるよう、保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校と連携し、子どもの健康教育を実施しています。また、小学5年生と中学2年生の全児童・生徒を対象とした小児生活習慣病予防健診の結果説明会や親子予防教室を実施しており、子どもの頃からの生活習慣病の予防に努めています。
- 発達がゆるやかな乳幼児やその保護者に対して、医療機関や早期療育支援センターなどの関係機関との連携をより深め、早い段階から適切な支援を提供していくことが必要です。
- 幼年期から少年期までの間に、様々な定期予防接種を実施していますが、幼年期の接種率は高い反面、少年期になると接種率が低下しています。感染症を予防するため、免疫がついていない幼年期の接種率を更に高めていくとともに、少年期の各予防接種の接種率を高めていくことが必要です。

【乳幼児健診の受診率】

| 区 分 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------------|---|----------|----------|----------|
| 1 歳 6 か月児健診 | 市 | 94.7% | 95.8% | 95.7% |
| | 県 | 96.9% | 97.3% | 97.5% |
| 3 歳児健診 | 市 | 95.4% | 94.8% | 94.4% |
| | 県 | 95.6% | 94.4% | 93.3% |

資料：市政報告書ほか

【乳幼児健診の肥満の子ども（肥満度 15%以上）の割合】

| 区 分 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | |
|-------------|----------|------|----------|------|----------|------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 1 歳 6 か月児健診 | 41 人 | 4.9% | 44 人 | 4.7% | 43 人 | 4.9% |
| 3 歳児健診 | 48 人 | 5.1% | 49 人 | 6.0% | 27 人 | 3.0% |

資料：健康づくり課調べ

【小児生活習慣病予防健診の有所見率】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 小学 5 年生 | 12. 2% | 15. 8% | 13. 4% |
| 中学 2 年生 | 11. 4% | 10. 8% | 10. 9% |

資料：教育委員会調べ

【主な予防接種の接種状況】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|----------|----------|----------|
| 1 歳 6 か月までに 4 種混合の予防接種を終了している子どもの割合（3 混＋ポリオを含む） | 69. 0% | 77. 3% | 79. 6% |
| 麻疹・風しんの予防接種を終了している子どもの割合 | 90. 9% | 93. 2% | 95. 4% |
| 2 種混合接種率 | 78. 4% | 74. 1% | 65. 1% |

資料：健康づくり課調べ

（2）取組方針

次世代を担う子どもの健全な発育や生活習慣の定着に向けて、切れ目のない支援を行います。

ア 切れ目のない成長・発達、子育て支援の実施

幼年期や少年期の健診、相談、教室等を通じて健やかな成長を支援するとともに、望ましい生活習慣の定着を図ります。

また、母子保健の総合的な相談窓口となる子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から一人ひとりにあった切れ目のない支援を強化します。

イ 健やかな発育や望ましい生活習慣の定着に向けた情報提供

健診や相談等あらゆる機会を活用し、子育てに関する情報を分かりやすく提供します。

また、育児に関する情報を必要なときにいつでも入手できるよう、ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぽっけ）の活用を促します。

さらには、子どもの頃から健康に関心が持てるよう、保育所（園）や幼稚園、小学校、中学校と連携し、規則正しい生活習慣や生活習慣病予防の重要性を分かりやすく伝えます。

ウ 発達がゆるやかな乳幼児や保護者の支援

一人ひとりの子どもの発達の状況を把握し、関係機関との連携をより深め、早期から適切な支援を行います。

エ 予防接種の実施

子どもを感染症から守るため、定期予防接種を適切な時期に接種するよう促します。

また、安心して接種を受けることが出来るよう、予防接種に関する情報をタイムリーに提供するとともに、予防接種事故を防ぐため医療機関へ誤接種防止等と呼びかけます。

(3) 具体的な取組

ア 切れ目のない成長・発達、子育て支援の実施

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等を受診し、子どもの成長や発達を確認する ・乳幼児健診等を受診し、子どもの生活習慣とともに、親自身も生活習慣を振り返る ・小児生活習慣病予防健診の結果から親子とともに、生活習慣を振り返ることで日々の健康管理に役立てる | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や医療機関、保育所（園）等の関係機関が行政と連携を図り、乳幼児健診等の受診を促す ・職場等で従業員が乳幼児健診等を受けやすい環境整備に努める |

| 行政の取組 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から幼年期まで切れ目のない支援を行う ・定期的に乳幼児健診等を実施し、子どもの成長・発達を確認するとともに、必要に応じ関係機関と連携し、早期に支援を行う ・乳幼児健診等の必要性、重要性を理解してもらうことができるよう、地域や医療機関、保育所（園）等の関係機関と連携を図り、効果的なアプローチを行う ・小学校、中学校と協力し、生活習慣病予防健診結果説明会や親子予防教室等の事後指導の充実を図る |

イ 健やかな発育や望ましい生活習慣の定着に向けた情報提供

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・親子それぞれが、「早寝、早起き、朝ごはん」など子どもの頃から望ましい生活習慣を続けることで将来の生活習慣病予防につながることを理解する ・ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぽっけ）を活用し、乳幼児健診や予防接種等の情報を積極的に収集する | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の団体等で子どもの生活習慣の重要性について情報発信する ・職場等において、生活習慣病予防についての理解を深める |

| 行政の取組 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援担当部署と連携し、ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぽっけ）の充実を図る ・子育て支援センターや子育て支援の団体等と連携し、子どもの発育・発達や子どものころからの生活習慣病予防について情報提供を行う ・保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校と連携を図り、生活習慣病予防教室等を実施し、子どもの頃からの望ましい生活習慣の定着を促す |

ウ 発達がゆるやかな幼児や保護者の支援

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの成長発達を理解し、子どもの状況を受け止めて接する ・保護者が子どもの成長発達に不安や心配がある場合、関係機関に相談する | <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな個性や特徴がある子どもがいることやその対応等について理解し、地域で受け入れ、見守る |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、その子の個性や特徴を理解して受け止め、成長発達を見守り、接することができるよう支援する ・子どもの状態に応じて、早期から適切な支援を受けることができる体制を整える ・関係機関との連携と役割分担により、切れ目のない支援を行う ・発達がゆるやかな子どもについて理解するための情報提供や、関わり方、相談場所等について情報発信する | |

エ 予防接種の実施

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の必要性や副作用等について保護者が理解し、接種する ・子どもの年齢に応じた適切な時期に予防接種を受ける | <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の必要性と重要性について呼びかける ・保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校において、未接種者に接種を勧める ・就学時健診で予防接種実施状況の確認の機会を設ける |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の必要性を理解してもらえよう、保育所（園）、幼稚園、小学校、医療機関等と協力し、普及啓発に努める ・接種率向上のため、乳幼児健診や就学時健診等あらゆる機会に接種勧奨を行う ・保護者に対し、ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぽっけ）の活用を勧めるとともに、予防接種に関する情報をタイムリーに掲載する ・誤接種等の事故防止のため、医療機関と連携するとともに、予防接種従事者研修会等を開催し、安心して予防接種を受けられる体制を整える | |

(4) 取組指標

| 指 標 名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|---|--------------|--------------|
| 3歳児健診受診率 | 94.4% | 96.8% |
| 3歳児健診での肥満の子どもの割合 | 3.0% | 2.0% |
| 小児生活習慣病予防健診（小5）の肥満の子どもの割合 | 7.5% | 6.6% |
| 1歳6か月までに4種混合の予防接種を終了している子どもの割合（3混+ポリオを含む） | 79.6% | 90.0% |
| 1歳6か月までに麻しん・風しん（1期）の予防接種を終了している子どもの割合 | 95.4% | 96.4% |

👉 コラム

乳幼児健診・相談

幼年期には健診と相談を定期的を実施し、子どもの成長・発達の確認や母親の育児の相談に応じたり、遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。

医師による診察



保健師・管理栄養士等の相談



安心子育て



ブックスタート



親子あそびの様子

少年期からの生活習慣病予防を推進していくために、市内の小学校、中学校など（教育委員会）と連携して事業を推進します。

保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校で行う子ども健康教育支援事業のメニュー

- ・食育講座
- ・作法講座
- ・栄養講座
- ・小児生活習慣病予防健診結果説明会
- ・未成年者喫煙防止講座
- ・メディアが脳や身体に与える影響
- ・歯科講座
- ・命のはなし
- ・男の子のからだ女の子のからだ
- ・思春期に知っておきたい話
- ・姿勢・バランスを整えよう
- ・楽しく身体を動かし運動能力を高めるプログラム

市内全小中学校での生活習慣病予防健診結果説明会



個別に生活習慣の改善を促す親子予防教室や健康相談会

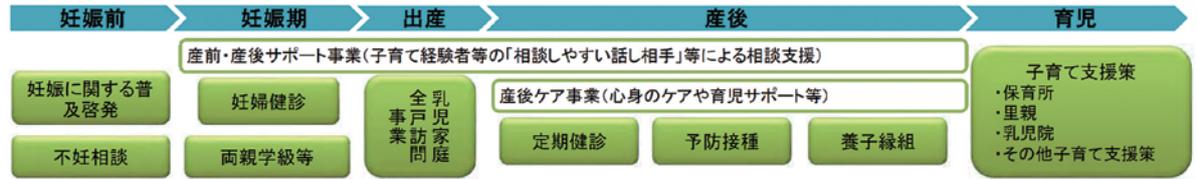
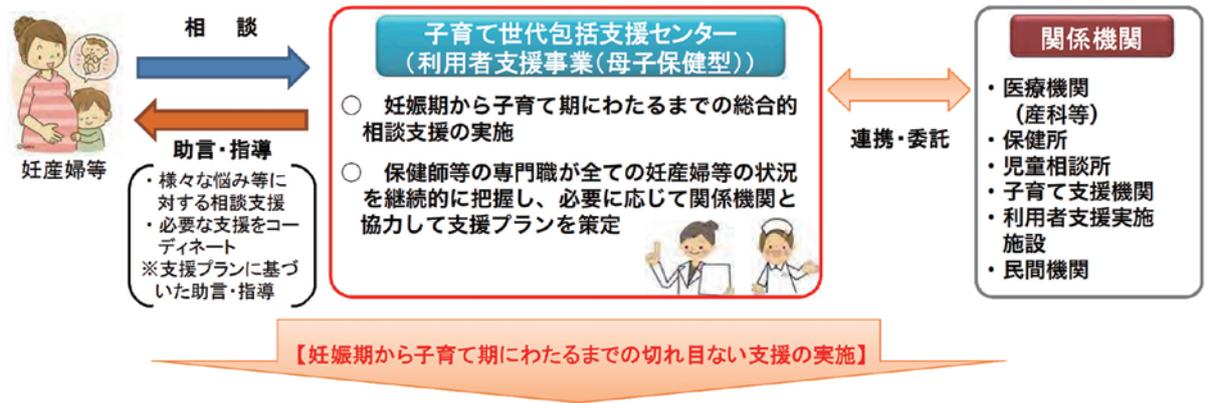


コラム

子育て世代包括支援センター

～安心して妊娠・出産・子育てができるしくみ～
利用者支援事業(母子保健型)について

- 母子保健に関する相談にも対応するため、利用者支援事業に「母子保健型」を新設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を整備する。
 - 利用者支援事業の(母子保健型)については、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対しきめ細かい支援を実施する。
- ※ 平成26年度は、「妊娠・出産包括支援モデル事業」として実施。平成27年度からの本格実施にあたり、利用者支援事業に移行。



コラム

「ふくろい子育て応援ナビ (フッピーのぽっけ)」をご利用ください



- 子育て支援情報
- イベント情報
- 予防接種ナビ
- 健診・相談の案内メール
- 子育て日記
- 施設マップ など
- 子育てに役立つ情報がタイムリーに入手できます

2 安全・安心な妊娠・出産の実現

(1) 現状と課題

- 妊娠から出産までの間に定期的に健診を行い、異常を早期に発見し、早期に対応することで、妊婦の健康管理と胎児の健やかな成長を保ち、無事に出産できるよう、定期健診の受診を推進しています。
また、妊娠早期からの支援ができるよう、妊娠 11 週以前の届出を促すことが必要です。
- 妊娠や出産への不安や心配を解消するため、妊娠早期から支援を行うとともに、産後の支援につなげていく必要があります。
- 低出生体重児は、将来の生活習慣病発症リスクが高まるといわれていることから、適切な生活習慣の定着を促していくことが重要です。
- 子どもを希望していながら授からず、不妊治療を受ける夫婦が増えています。不妊治療に要する夫婦の経済的な負担の軽減を図ることが必要となっています。

【妊娠 11 週以前の妊娠届出者の割合】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 市 | 91.1% | 95.2% | 92.7% |
| 県 | 90.8% | 91.5% | 91.7% |
| 国 | 90.8% | 91.4% | — |

資料：地域保健健康増進事業報告の概要

【低出生体重児出生割合】

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 市 | 10.9% | 10.7% | 9.8% |
| 県 | 10.2% | 10.2% | 10.0% |
| 国 | 9.6% | 9.6% | 9.5% |

資料：静岡県人口動態統計、人口動態調査

(2) 取組方針

妊娠前からの適切な生活習慣について理解を深めるとともに、妊娠中の定期的な健診の受診を促し、安全・安心に妊娠・出産ができる妊婦を増やします。

ア 妊娠前からの適切な生活習慣の周知と定期的な健診の受診

妊娠前からのやせ、妊娠中の体重増加、喫煙等が低出生体重児の出生に関係していることや、低出生体重児の将来の生活習慣病発症リスクについて普及啓発するとともに、妊娠初期からの定期健診の受診を促します。

イ 妊娠や出産に不安のある妊婦等への早期支援

妊娠 11 週までの届出を促し、妊娠や出産に不安や心配がある妊婦等の早期把握と早期支援を行います。

また、子どもを持つことを望まれる夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成します。

(3) 具体的な取組

ア 妊娠前からの適切な生活習慣の周知と定期的な健診

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前からの望ましい生活習慣を理解し、取り組む ・妊婦健診を受診し、自分の身体の状態を把握する ・妊娠中の適正な体重増加や低出生体重児の予防について正しく理解し、適切な生活を送る | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦が健診を受けやすい環境をつくる ・妊婦に配慮した職場づくりに努める（マタニティハラスメントの防止等） |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届出時や母子健康手帳交付時などに、妊娠前からのやせや妊娠中の体重増加、喫煙と低出生体重児との関係、低出生体重児の将来の生活習慣病発症リスク、高齢出産に伴う身体への負担等に対する正しい知識を普及啓発する ・妊婦健診を受診することの必要性について普及啓発する | |

イ 妊娠や出産に不安のある妊婦等への早期支援

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に気づいたら、早期に受診し、妊娠11週までに妊娠の届出をする ・出産や育児に関する心配があるときには早めに相談する ・夫婦で育児することの重要性について理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関は、妊婦健診時に把握した不安を抱えた妊婦について市に情報提供する |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期を過ごせるよう、母子健康手帳交付時のアンケートで妊娠や出産に不安のある妊婦等を早期に把握し、早期支援を行う ・家族で育児することの重要性について普及啓発する ・子育て世代包括支援センターにおいて、出産・育児に関する不安について気軽に相談できる体制を整備する ・母子健康手帳交付時に、ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぽっけ）の活用を勧め、相談場所や子育て支援制度を周知する ・婚姻届出時に妊娠・出産等に関するチラシを配付し、妊娠初期からの受診の必要性について普及啓発する ・不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担を軽減させるために、不妊治療費助成制度について周知する | |

(4) 取組指標

| 指 標 名 | 現状値 | 目標値 (H34) |
|------------------|-------------|-----------|
| 妊娠11週以前の妊娠届出者の割合 | 92.7% (H26) | 100.0% |
| 低出生体重児の割合 | 10.7% (H25) | 10.2% |

3 母親の育児不安への支援

(1) 現状と課題

- 本市の出生率は、平成25年で10.8人と県の8.1人を上回り、県内第一位となっています。
母親が安心して育児に取り組めるよう継続した育児支援を行い、第二子第三子が出産できるような環境づくりが必要です。
- 育児の助言を受けたり不安を相談できたりする人が身近にいない、子どもを一時的に預かってもらえる人がいないなど、協力者不在の環境は、子育ての悩みや不安を一人で抱え、育児を苦痛に感じ、子どもへの愛着が薄れてしまうおそれがあるため、母親が子育てを楽しめるような環境づくりが必要です。
- 妊娠、出産に伴うホルモンバランスの崩れなどにより、マタニティブルーや産後うつを発症することがあります。
また、出産後、慣れない育児から心身の疲労や不安が増し、育児の負担感が大きくなることもあるため、母親の育児の負担を軽減できるよう支援する必要があります。
- 子どもの身体発達や精神発達に親が戸惑いを感じたとき、不安を軽減し、子どもに適切に対応できるよう支援する必要があります。
- 母子健康手帳交付時から幼年期までの切れ目のない支援体制や、必要な情報をいつでも入手できる環境が重要です。

【子育ての負担感】

| 区 分 | あてはまる ややあてはまる | あまりあて はまらない | どちらでも ない | 無回答 |
|------------------|------------------|----------------|-------------|------|
| 「子育てが楽しいと思う」への回答 | 89.4% | 1.9% | 7.6% | 1.2% |

資料：平成26年度袋井市産前産後に関するアンケート調査

【支援者の状況】

| 区 分 | いる | いない | 無回答 |
|----------------------|-------|------|------|
| 子育てを相談できる人の有無 | 94.3% | 3.6% | 2.1% |
| 日頃子どもを見てもらえる親族、友人の状況 | 90.5% | 7.7% | 1.8% |

資料：袋井市子ども・子育て支援事業計画

(2) 取組方針

妊娠期から幼年期まで、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を実施することで、安心して出産、育児ができる母親を増やします。

ア 支援を要する家庭の早期把握と支援の体制づくり

母子健康手帳の交付時や訪問、乳幼児健診等のあらゆる機会に、母親の声に耳を傾け、支援を必要とする親子を早期に把握し、タイムリーな支援を行います。

イ 親の育児不安・育児負担の軽減

各月齢や年齢に応じて育児に関する情報を提供し、育児力を高めるとともに、仲間づくりや父親の育児参加を促します。

また、子育てに悩んだときに、身近な場所でいつでも気軽に相談できる体制づくりを進めるなど、育児不安や育児負担の軽減を図り、虐待予防にもつなげます。

(3) 具体的な取組

ア 支援を要する家庭の早期把握と支援の体制づくり

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠 11 週までに妊娠の届出をし、母子健康手帳の交付を受ける ・教室や乳幼児健診等へ参加する ・悩んだときには関係機関等に相談する | <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する家庭について情報提供する ・主任児童委員等による地域での見守りを実施する |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時のアンケートや赤ちゃん訪問、乳幼児健診等から、支援の必要性を把握し、継続した支援をする ・定期的な乳幼児健診等の実施や、地域子育て支援センター、医療機関等と連携により、支援を必要とする母親を早期に把握し、早期支援をする ・医療機関等と連携を図り、出産後早期に支援できる体制を強化する | |

イ 親の育児不安・育児負担の軽減

| 一人ひとりの取組 | 地域・団体・事業所等の取組 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長発達を理解する ・健診、相談、教室等へ参加する ・悩んだときには相談機関等に相談する ・夫婦で協力して育児する ・ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぼっけ）を活用し、タイムリーに正確な情報を収集する ・育児サービスを活用する ・他の母親と交流する | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援グループの活動を推進する ・主任児童委員等による地域で見守りを実施する ・父親が育児参加できる環境づくりを推進する ・地域子育て支援センター等で親子の絆づくりプログラム（BP）を開催する |
| 行政の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・出産後、速やかに全戸訪問する ・乳幼児健診等に保護者の不安や心配が解消できるよう対応する ・親に各月齢や年齢の子どもの身体、精神発達等の理解を促す ・子育て支援部署等と連携し、親の育児力を高めるための講座の開催や、仲間づくりの支援、父親の育児参加の重要性を啓発する ・育児不安について、いつでも気軽に相談できる体制を整備する ・両親学級やホームページ、ふくろい子育て応援ナビ（フッピーのぼっけ）等で支援サービスや相談窓口などの子育て支援制度の情報を提供する ・子育てグループを育成、支援する ・地域子育て支援センター等が行う親子の絆づくりプログラム（BP）の開催を支援する ・福祉部門と連携を図り、虐待防止に取り組む ・子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携して妊娠中から幼年期まで切れ目のない支援を行う | |

(4) 取組指標

| 指 標 名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|--------------------|--------------|--------------|
| 赤ちゃん訪問の実施率 | 91.7% | 95.0% |
| 生後2か月以内の赤ちゃん訪問の実施率 | 33.2% | 50.0% |

コラム

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た!”(愛称:BP(ベビープログラム))

◆BP(ベビープログラム)とは

BPは安全で安心できる雰囲気の中で、自分の育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合いながら、これからの子育てに必要な知識を学ぶ参加型のプログラムです。



- ・参加者：2～5か月児の第1子とその母親
- ・回数：毎週1回、連続4回
- ・会場：市内子育て支援センター等



◆BPプログラムに参加すると

- ・子育て仲間ができます。
- ・赤ちゃんとのかかわり方を学ぶなかで、赤ちゃんがますますかわいく思えるようになり、親子の絆が深まります。
- ・他の親も同じように悩んでいることがわかって、安心したり、話し相手ができることにより育児の不安が解消され、ストレスが軽減します。
- ・孤立から解放されることで、ストレスが軽減します。
- ・孤立から解放されることで、子ども虐待の予防になります。
- ・子どもの心身の発達を学ぶことで、焦らず、完璧を求めない「思春期から花ひらく子育て」をめざすことができます。



1 計画の推進

本計画の実現にあたっては、市民一人ひとりの主体的・継続的な取組を基本とし、これを支える家庭や学校、職場や地域がそれぞれの役割を果たしていくことが大切です。

特に、地域においては、顔が見える関係を生かした支えあいや社会活動への参加、事業所においては、職場内での健康づくりをはじめ、企業活動やCSRなどを通じた健康づくりの取組が期待されています。

また、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療団体、健康づくり食生活推進協議会や地域包括支援センターなどの関係団体をはじめ、様々な主体の活動と連携をしていくことで、食育や母子保健を含めた総合的な健康づくり施策を推進します。

2 計画の進行管理

本計画に基づいて行われる事業の効果（アウトカム）を確認するとともに、計画の目標達成状況を的確に把握し、より効率的・効果的なものとなるよう改善していく必要があります。

そのため、計画の進行状況を客観的に管理（評価）できる具体的な目標設定を行い、目標に対する進行管理や評価を実施します。

健康づくり計画の指標

めざす姿

生活習慣病予防と介護予防により「市民がともに進める」健康寿命の延伸
～ お達成度『県下一』をめざします！～

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 (H34) |
|---|--|---------------|-------------|
| 1 | お達成度 | 男性 | 17.51 (H24) |
| | | 女性 | 20.87 (H24) |
| 2 | 国保特定健診で「糖尿病が強く疑われる人」の割合 (ヘモグロビンA1c値 6.5%以上) | 9.7% (H26) | 7.3% |
| 3 | 国保特定健診で「LDL コレステロール 120mg/dl」以上の人の割合 | 60.2% (H26) | 54.2% |
| 4 | 国保特定健診で「血圧が要指導域」以上の人の割合 (収縮期血圧 130mmHg 以上または拡張期血圧 85mmHg 以上) | 40.5% (H26) | 38.3% |
| 5 | 人口 10 万人当たりのがん死亡者数 (20 歳～74 歳) | 122.0 人 (H25) | 109.8 人 |

施策の展開方針

1 早期発見、発症予防と重症化予防による健康づくり

取組項目 適正な栄養・食生活の知識の普及と実践

| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|---|-------------------------------------|-----------|-----------|
| 6 | 食生活で心がけていることがある人の割合 (20 歳以上) | 75.4% | 80%以上 |
| 7 | 朝食で主食・主菜・副菜の3種類すべて食べた子どもの割合 (小学6年生) | 36.7% | 50%以上 |

取組項目 適度な身体活動と運動習慣の定着

| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|---|-----------------|--------------|-----------|
| 8 | 日常的な運動習慣のある人の割合 | 20 歳～64 歳 男性 | 30.0% |
| | | 20 歳～64 歳 女性 | 18.4% |
| | | 65 歳以上 男性 | 48.9% |
| | | 65 歳以上 女性 | 44.5% |

取組項目 口腔ケアと歯科保健の推進

| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|----|-------------------|-----------|-----------|
| 9 | 3 歳児でむし歯のない子どもの割合 | 88.7% | 90.1% |
| 10 | 5 歳児でむし歯のない子どもの割合 | 62.0% | 66.0% |

| | | | |
|-------------|--------------|----------------|-----------|
| 取組項目 | | 喫煙・飲酒の習慣や環境の改善 | |
| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
| 11 | 喫煙習慣者（全体）の割合 | 14.6% | 12.0% |

| | | | |
|-------------|--------------------|-----------|-----------|
| 取組項目 | | こころの健康の推進 | |
| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
| 12 | ゲートキーパー養成数 | 55人 | 200人 |
| 13 | 睡眠による休養がとれていない人の割合 | 25.0% | 15.0%以下 |

| | | | |
|-------------|-----------------------|-----------------|-----------|
| 取組項目 | | 健康管理の意識向上と支援の充実 | |
| | 指標名 | 現状値 | 目標値 (H34) |
| 14 | 胃がん検診受診率 40歳～69歳 | 29.2% (H25) | 31.9% |
| 15 | 大腸がん検診受診率 40歳～69歳 | 39.5% (H25) | 42.2% |
| 16 | 肺がん検診受診率 40歳～69歳 | 48.5% (H25) | 50.3% |
| 17 | 子宮頸がん検診受診率 20歳～69歳 | 65.5% (H25) | 68.1% |
| 18 | 乳がん検診受診率 40歳～69歳 | 61.1% (H25) | 63.8% |
| 19 | 国保特定健診受診率 | 52.4% (H26) | 60.0% |

施策の展開方針

2 地域における健康づくり

| | | | |
|-------------|------------------|------------------|-----------|
| 取組項目 | | 地域との連携強化・社会参加の推進 | |
| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
| 20 | 健康づくり推進員の活動参加率 | 56.6% | 65% |
| 21 | 市登録の健康づくり活動サークル数 | 21団体 | 35団体 |

| | | | |
|-------------|---------------------|------------------|-----------|
| 取組項目 | | 働く世代の健康増進・企業との連携 | |
| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
| 22 | 出前健康教室の実施事業所数 | 8事業所 | 16事業所 |
| 23 | 健康づくり事業を連携して実施する企業数 | 2企業 | 7企業 |

施策の展開方針

3 次世代の健康づくり

取組項目 健やかな発育・成長の支援

| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|----|---|-----------|-----------|
| 24 | 3歳児健診受診率 | 94.4% | 96.8% |
| 25 | 3歳児健診での肥満の子どもの割合 | 3.0% | 2.0% |
| 26 | 小児生活習慣病予防健診（小学5年生）の肥満の子どもの割合 | 7.5% | 6.6% |
| 27 | 1歳6か月までに4種混合の予防接種を終了している子どもの割合（3混+ポリオを含む） | 79.6% | 90.0% |
| 28 | 1歳6か月までに麻しん・風しん（I期）の予防接種を終了している子どもの割合 | 95.4% | 96.4% |

取組項目 安全・安心な妊娠・出産の実現

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 (H34) |
|----|------------------|-------------|-----------|
| 29 | 妊娠11週以前の妊娠届出者の割合 | 92.7% (H26) | 100.0% |
| 30 | 低出生体重児の割合 | 10.7% (H25) | 10.2% |

取組項目 母親の育児不安への支援

| | 指標名 | 現状値 (H26) | 目標値 (H34) |
|----|--------------------|-----------|-----------|
| 31 | 赤ちゃん訪問の実施率 | 91.7% | 95.0% |
| 32 | 生後2か月以内の赤ちゃん訪問の実施率 | 33.2% | 50.0% |

1 計画の策定体制

(1) 袋井市総合健康センター運営理事会の開催

学識経験を有する者、保健・医療・介護・福祉関係者、その他識見を有する者などで構成する袋井市総合健康センター運営理事会を設置し、計画内容についての協議や、健康づくり施策に関する審議及び調整を行いました。

(2) 市民健康意識調査の実施

市民の健康意識や日常の生活実態を確認するとともに、健康行動や今後の施策ニーズ等について把握し、計画策定にあたっての基礎資料としました。

(3) パブリックコメントの実施

計画策定にあたって、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見を公募しました。

2 健康づくり計画の策定経過

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 平成 27 年 5 月 11 日～ | 市民健康意識調査の実施 |
| 平成 27 年 7 月 6 日 | 袋井市総合健康センター運営理事会での策定方針協議 |
| 平成 27 年 8 月 28 日 | 健康づくりプロジェクトチーム会議での計画案協議 |
| 平成 27 年 10 月 2 日 | 袋井市総合健康センター運営理事会での計画案協議 |
| 平成 27 年 10 月 23 日 | 袋井市議会民生文教委員会での計画案協議 |
| 平成 27 年 11 月 24 日 | 袋井市議会全員協議会での計画案協議 |
| 平成 27 年 11 月 2 日～ | |
| 12 月 2 日 | パブリックコメント実施 |
| 平成 27 年 12 月 | 袋井市総合健康センター運営理事会理事への計画案確認 |
| 平成 28 年 1 月 26 日 | 袋井市議会民生文教委員会での計画最終案協議 |
| 平成 28 年 2 月 5 日 | 袋井市議会全員協議会での計画最終案協議 |
| 平成 28 年 2 月 10 日 | 袋井市総合健康センター運営理事会理事への報告 |

3 袋井市総合健康センター運営理事会名簿

| 氏名 | 分野 | 所 属 等 |
|-------|----|---|
| 宮本恒彦 | 医療 | 袋井市立聖隷袋井市民病院院長 |
| 城所龍一 | 医療 | 袋井市医師会会長 |
| 永井昭英 | 医療 | 小笠袋井薬剤師会副会長 |
| 小原 仁 | 医療 | 磐周歯科医師会袋井市支部代表 |
| 池谷之男 | 福祉 | 袋井市社会福祉協議会会長 |
| 山田正八 | 福祉 | 袋井市民生児童委員協議会会長 |
| 岡田泰稔 | 介護 | 社会福祉法人三宝会理事長 |
| 山本三津子 | 介護 | 袋井中部包括支援センター主任介護支援専門員 |
| 見野孝子 | 介護 | (株)LCウエルネス代表取締役 |
| 川上栄子 | 保健 | 常葉大学健康プロデュース学部准教授 |
| 石井 緑 | 保健 | 健康運動指導士、管理栄養士、心理相談員他（ウエルビーイング・ポチ） |
| 小林勝己 | 市民 | 自治会連合会会長 |
| 村田朝子 | 市民 | NPO法人ブライツ代表 |
| 森 勇治 | 学識 | 静岡県立大学大学院 経営情報イノベーション研究科准教授 医療経営研究センター副センター長 |
| 原野秀之 | 行政 | 袋井市理事（総合健康センター推進担当） |

4 袋井市健康づくりプロジェクトチーム名簿

| 役職名 | 所 属 名 | 氏 名 |
|-------|----------------|-------|
| 本 部 長 | 副市長 | 鈴木 茂 |
| 副本部長 | 理事兼総合健康センター長 | 金原正佳 |
| 委 員 | 市民協働課長 | 本多芳勝 |
| 委 員 | 企画政策課長 | 大河原幸夫 |
| 委 員 | 地域包括ケア推進課長 | 名倉小春 |
| 委 員 | 市民課長 | 安形恵子 |
| 委 員 | スポーツ推進課長 | 足立 豊 |
| 委 員 | 産業振興課長 | 幡鎌俊介 |
| 委 員 | 農政課長 | 羽 蚨 安 |
| 委 員 | 教育委員会すこやか子ども課長 | 乗松里好 |
| 委 員 | 教育委員会学校教育課長 | 加藤貞美 |
| 委 員 | 教育委員会生涯学習課長 | 久野芳久 |